

平成29年第1回紀の川市議会定例会

補 正 予 算 書

和歌山県紀の川市



## 目 次

平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）	1
平成28年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	11
平成28年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	14
平成28年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	17
平成28年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	20
平成28年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	25
平成28年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	28
平成28年度紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）	34



平成 2 8 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 4 号）



## 平成28年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ831,625千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,722,382千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		390,306	△5,409	384,897
	1. 分 担 金	34,075	△5,409	28,666
13. 使用料及び手数料		250,528	△22,300	228,228
	2. 手 数 料	156,203	△22,300	133,903
14. 国庫支出金		3,425,333	△136,173	3,289,160
	1. 国庫負担金	2,261,485	△45,360	2,216,125
	2. 国庫補助金	1,135,804	△92,255	1,043,549
	3. 委 託 金	28,044	1,442	29,486
15. 県支出金		2,351,625	△73,969	2,277,656
	1. 県負担金	1,371,610	△17,640	1,353,970
	2. 県補助金	841,669	△49,910	791,759
	3. 委 託 金	138,346	△6,419	131,927
16. 財産収入		42,285	848	43,133
	1. 財産運用収入	38,503	△2,812	35,691
	2. 財産売払収入	3,782	3,660	7,442
18. 繰入金		1,331,664	167,333	1,498,997
	1. 特別会計繰入金	5,371	800	6,171
	2. 基金繰入金	1,321,277	169,384	1,490,661
	3. 財産区繰入金	5,016	△2,851	2,165
20. 諸収入		933,042	△490,455	442,587
	3. 貸付金元利収入	511,020	△510,000	1,020
	5. 雑 入	392,366	19,545	411,911
21. 市 債		2,779,000	△271,500	2,507,500
	1. 市 債	2,779,000	△271,500	2,507,500



(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
補正されなかった款項にかかる額		20,050,224		20,050,224
歳	入	合計	△831,625	30,722,382

# 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		238,935	△1,001	237,934
	1. 議会費	238,935	△1,001	237,934
2. 総務費		4,310,956	△197,201	4,113,755
	1. 総務管理費	3,770,598	△188,160	3,582,438
	3. 戸籍住民基本台帳費	114,438	△1,010	113,428
	4. 選挙費	55,226	△8,031	47,195
3. 民生費		10,757,212	△243,375	10,513,837
	1. 社会福祉費	6,215,134	△147,022	6,068,112
	2. 児童福祉費	3,879,885	△95,359	3,784,526
	3. 生活保護費	661,893	△994	660,899
4. 衛生費		2,993,576	△169,533	2,824,043
	1. 保健衛生費	1,535,498	△52,781	1,482,717
	2. 清掃費	1,458,078	△116,752	1,341,326
6. 農林業費		972,600	△105,708	866,892
	1. 農業費	919,093	△109,858	809,235
	2. 林業費	53,507	4,150	57,657
8. 土木費		2,779,490	△122,177	2,657,313
	2. 道路橋りょう費	1,114,168	△87,341	1,026,827
	4. 都市計画費	948,452	△28,532	919,920
	5. 住宅費	66,771	△6,304	60,467
9. 消防費		1,162,950	4,866	1,167,816
	1. 消防費	1,162,950	4,866	1,167,816
10. 教育費		2,292,739	58,506	2,351,245
	1. 教育総務費	216,830	△1,365	215,465

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 小学校費	599,515	88,848	688,363
	3. 中学校費	162,961	4,903	167,864
	4. 幼稚園費	31,900	△4,400	27,500
	5. 社会教育費	707,362	△23,426	683,936
	6. 保健体育費	574,171	△6,054	568,117
11. 災害復旧費		2,063	△869	1,194
	2. 公共土木施設災害復旧費	2,053	△869	1,184
12. 公債費		5,767,739	△55,133	5,712,606
	1. 公債費	5,767,739	△55,133	5,712,606
補正されなかった款項にかかる額		275,747		275,747
歳出合計		31,554,007	△831,625	30,722,382

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	旧分庁舎解体整備事業	40,755千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳事業	5,026千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	介護保険事業	32,000千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	臨時福祉給付金等給付事業	214,830千円
3. 民生費	2. 児童福祉費	放課後児童健全育成施設整備事業	44,179千円
4. 衛生費	2. 清掃費	一般廃棄物処理施設解体事業	27,028千円
6. 農林業費	1. 農業費	農業基盤整備促進事業	7,244千円

款	項	事業名	金額
8. 土木費	1. 土木管理費	地籍調査事業	61,446千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持修繕事業	43,022千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう点検調査事業	12,429千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	社会資本整備道路改良事業	250,864千円
9. 消防費	1. 消防費	消防施設整備事業	20,635千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校空調設備整備事業	114,629千円
10. 教育費	3. 中学校費	中学校空調設備整備事業	11,589千円
10. 教育費	6. 保健体育費	粉河・那賀給食センター統合事業	4,558千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設 整備事業	千円 307,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 160,900	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
保健衛生施設 整備事業	38,000	〃	〃	〃	32,300	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	270,100	〃	〃	〃	214,200	〃	〃	〃
農業施設整備事業	196,800	〃	〃	〃	125,900	〃	〃	〃
道路橋りょう 整備事業	371,200	〃	〃	〃	339,200	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画施設整備事業	千円 27,700	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 18,500	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	82,200	〃	〃	〃	85,700	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	225,700	〃	〃	〃	289,100	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	4,500	〃	〃	〃	9,600	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	178,600	〃	〃	〃	165,100	〃	〃	〃
保健体育施設整備事業	111,900	〃	〃	〃	102,700	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共土木施設 災害復旧事業	千円  600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借入れる公 的資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融 資条件により 銀行その他の 場合には、そ の債権者と協 定するものよ る。ただし、 市財政の都合 により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換えす ることができる。	千円  300	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借入れる公 的資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	公的資金につ いては、その融 資条件により 銀行その他の 場合には、そ の債権者と協 定するものよ る。ただし、 市財政の都合 により据置 期間及び償還 期限を短縮し 、又は繰上償 還もしくは低 利に借換えす ることができる。



平成 2 8 年 度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）



## 平成28年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

平成28年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ205,153千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,745,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		2,246,900	△172,350	2,074,550
	1. 国庫負担金	1,620,518	△172,350	1,448,168
4. 療養給付費等交付金		385,713	△35,724	349,989
	1. 療養給付費等交付金	385,713	△35,724	349,989
5. 前期高齢者交付金		1,950,917	577	1,951,494
	1. 前期高齢者交付金	1,950,917	577	1,951,494
6. 県支出金		472,579	1,157	473,736
	1. 県負担金	61,023	1,157	62,180
7. 共同事業交付金		2,216,563	4,747	2,221,310
	1. 共同事業交付金	2,216,563	4,747	2,221,310
9. 繰入金		837,647	△3,560	834,087
	1. 一般会計繰入金	837,645	△3,560	834,085
補正されなかった款項にかかる額		1,839,966		1,839,966
歳入合計		9,950,285	△205,153	9,745,132

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		5,974,566	26,500	6,001,066
	2. 高額療養費	664,602	26,500	691,102
3. 後期高齢者支援金等		1,022,706	34	1,022,740
	1. 後期高齢者支援金等	1,022,706	34	1,022,740
6. 介護納付金		420,501	△3,270	417,231
	1. 介護納付金	420,501	△3,270	417,231
7. 共同事業拠出金		2,318,560	△227,962	2,090,598
	1. 共同事業拠出金	2,318,560	△227,962	2,090,598
12. 予備費		8,807	△455	8,352
	1. 予備費	8,807	△455	8,352
補正されなかった款項にかかる額		205,145		205,145
歳出合計		9,950,285	△205,153	9,745,132



平成 2 8 年 度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）





## 平成28年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成28年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,940千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,458,088千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		975,860	△5,740	970,120
	1. 一般会計繰入金	975,860	△5,740	970,120
5. 諸収入		3,634	800	4,434
	4. 雑入	1,633	800	2,433
補正されなかった款項にかかる額		483,534		483,534
歳入合計		1,463,028	△4,940	1,458,088

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,450,833	△5,740	1,445,093
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,450,833	△5,740	1,445,093
5. 諸支出金		1,851	800	2,651
	2. 繰出金	1	800	801
補正されなかった款項にかかる額		10,344		10,344
歳 出 合 計		1,463,028	△4,940	1,458,088



平成 2 8 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）



## 平成28年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

平成28年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,606,107千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		1,406,036	△85,789	1,320,247
	1. 介護保険料	1,406,036	△85,789	1,320,247
3. 国庫支出金		1,571,500	33,191	1,604,691
	1. 国庫負担金	1,161,511	54,003	1,215,514
	2. 国庫補助金	409,989	△20,812	389,177
4. 支払基金交付金		1,812,525	△89,639	1,722,886
	1. 支払基金交付金	1,812,525	△89,639	1,722,886
5. 県支出金		949,448	△29,290	920,158
	1. 県負担金	929,380	△28,851	900,529
	2. 県補助金	20,068	△439	19,629
7. 繰入金		969,309	△25,873	943,436
	1. 一般会計繰入金	969,308	△25,873	943,435
補正されなかった款項にかかる額		94,689		94,689
歳入合計		6,803,507	△197,400	6,606,107



# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		6,433,509	△195,000	6,238,509
	1. 介護サービス等諸費	5,576,204	△150,000	5,426,204
	2. 介護予防サービス等諸費	403,303	△40,000	363,303
	4. 高額介護サービス等費	156,400	△5,000	151,400
4. 地域支援事業費		109,776	△2,400	107,376
	1. 介護予防事業費	19,118	△400	18,718
	2. 包括的支援事業・任意事業費	90,658	△2,000	88,658
補正されなかった款項にかかる額		260,222		260,222
歳	出	合	計	
		6,803,507	△197,400	6,606,107



平成 2 8 年 度

紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）



## 平成28年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度紀の川市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38,183千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,182,373千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		10,281	△3,134	7,147
	1. 分担金	2	888	890
	2. 負担金	10,279	△4,022	6,257
2. 使用料及び手数料		74,452	△4,411	70,041
	1. 使用料	74,155	△4,344	69,811
	2. 手数料	297	△67	230
3. 国庫支出金		143,850	△3,350	140,500
	1. 国庫補助金	143,850	△3,350	140,500
6. 繰入金		693,321	△5,088	688,233
	1. 一般会計繰入金	687,808	△5,088	682,720
9. 市債		273,200	△22,200	251,000
	1. 市債	273,200	△22,200	251,000
補正されなかった款項にかかる額		25,452		25,452
歳入合計		1,220,556	△38,183	1,182,373

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		137,665	△9,238	128,427
	1. 総務管理費	137,665	△9,238	128,427
2. 事業費		537,756	△28,945	508,811
	1. 事業費	537,756	△28,945	508,811
補正されなかった款項にかかる額		545,135		545,135
歳 出 合 計		1,220,556	△38,183	1,182,373

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 事業費	公共下水道事業	79,023千円



### 第3表 地方債補正

#### 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 239,800	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 246,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	33,400	//	//	//	4,600	//	//	//



平成 2 8 年 度

紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）



## 平成28年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度紀の川市の特定環境保全公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		20,570	△2,400	18,170
	1. 一般会計繰入金	20,569	△2,400	18,169
補正されなかった款項にかかる額		37,129		37,129
歳入合計		57,699	△2,400	55,299

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		53,336	△2,400	50,936
	1. 総務管理費	53,336	△2,400	50,936
補正されなかった款項にかかる額		4,363		4,363
歳 出 合 計		57,699	△2,400	55,299





平成 2 8 年 度

紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）



## 平成28年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度紀の川市の簡易水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,539千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ972,148千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中村 慎司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 諸収入		52,814	34,761	87,575
	2. 受託事業収入	10,056	34,761	44,817
8. 市債		592,700	△47,300	545,400
	1. 市債	592,700	△47,300	545,400
補正されなかった款項にかかる額		339,173		339,173
歳入合計		984,687	△12,539	972,148

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 衛生費		898,602	△12,539	886,063
	1. 水道費	898,602	△12,539	886,063
補正されなかった款項にかかる額		86,085		86,085
歳 出 合 計		984,687	△12,539	972,148

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 衛生費	1. 水道費	水道未普及地域解消事業	150,053千円

### 第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道施設事業	千円 583,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 545,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

廃止

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
公営企業会計適用債	千円 9,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 —	—	—	—	水道事業会計との会計統合の延期



平成 2 8 年 度

紀の川市水道事業会計補正予算（第 3 号）



## 平成28年度紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成28年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成28年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1, 299, 221千円	△18, 795千円	1, 280, 426千円
第1項 営業収益	1, 157, 890千円	△18, 795千円	1, 139, 095千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 299, 004千円	△46, 332千円	1, 252, 672千円
第1項 営業費用	1, 164, 757千円	△46, 332千円	1, 118, 425千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額519, 974千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30, 111千円及び過年度分損益勘定留保資金489, 863千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	276, 956千円	△39, 900千円	237, 056千円
第1項 企業債	254, 500千円	△39, 900千円	214, 600千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	832, 100千円	△75, 070千円	757, 030千円
第1項 建設改良費	510, 008千円	△75, 070千円	434, 938千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	千円 254,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 214,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

平成29年2月24日提出

紀の川市長 中村 慎司

